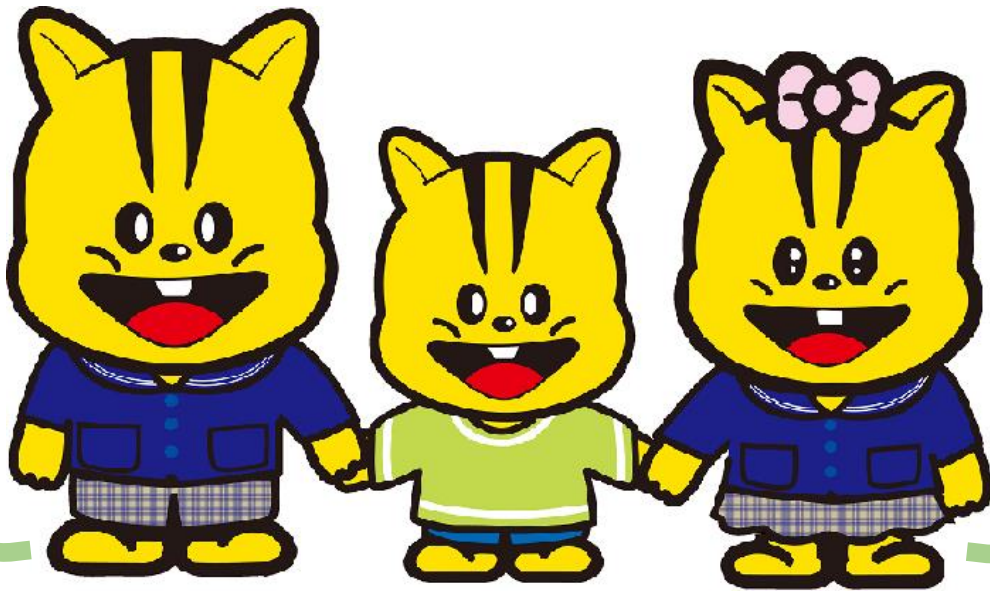




入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人グリーンコープ

古町げんきの森保育園

<古町げんきの森保育園のしおり>

目 次

保育園の事業者及び事業内容、運営方針	2
園施設の概要、開園日、開園時間及び休園日、職員体制	3
保育理念、保育目標	4
一日の過ごし方	5
保育時間、送迎時におけるお願い	6
給食について、延長保育について	7
服装について、毎日持ってくる物・常備しておく物	8
入園時に準備、提出していただく物、保護者の負担金について	9
年間行事予定	10
苦情解決窓口について、囑託医	11
個人情報保護について	12
災害時の避難場所及びお迎えについて	13
病気について、保育園が利用する病院リスト、投薬依頼について	14
登園届	15
意見書	16
子どもの感染症一覧表	17
病気回復期の保育園登園の目安	18

保育園の事業者及び事業内容

事業者の名称	社会福祉法人グリーンコープ
代表者氏名	理事長 小林 香織
法人の所在地	福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号
法人の電話番号	092-482-1964
事業の種類	地域型保育事業 A型
事業目的	児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うこと
給食	完全給食、離乳食・除去食対応

運営方針

生涯にわたる人間形成の中で、特に重要となる乳幼児期に家庭と連携しながら『生きる力』を育む。

また、将来、社会の中でその人らしく自立して生きていける大人になるために一日一日の子どもとのかかわりを大切にする。

以上の方針より、4つの「目指す子ども像」として保育を展開します。

○生きる力を持った子ども

- ・生命（いのち）を大切にする子ども
- ・食に関心をもつ子ども
- ・自分で考えて行動できる子ども
- ・豊かなことばをもつ子ども

園施設の概要

名 称	古町げんきの森保育園	
所 在 地	〒860-0051 熊本県熊本市西区二本木2丁目7-20	
電 話 番 号	096-288-5323	
F A X	096-288-5326	
構 造	軽量鉄骨造	
法人創立年月日	2003年（平成15年）3月3日	
事業認可年月日	2016年（平成28年）4月1日	
施設長氏名	牧野 久美子	
利用定員	0歳児 6名 1歳児 6名 2歳児 6名 合計 18名	
職 員 数	13名	
特別保育の 実 施	延長保育	標準保育（午後6時30分から午後7時）
		短時間保育（午前7時30分から午前8時30分） （午後4時30分から午後7時）
職員への研修 の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施	
嘱 託 医	浦本医院、関齒科医院	

開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日から土曜日まで
開 園 時 間	午前7時30分から午後6時30分まで
保 育 短 時 間 の 保 育 時 間	午前8時30分から午後4時30分まで
休 園 日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

職員体制（2025年（令和7年）1月1日現在）

園 長	保育士	管理栄養士	調理員
1名	8名	1名	2名
子育て支援員	事務員	嘱託医	
1名	1名	2名	

施設の概要

敷地 面積	230.7m ²
建 物	軽量鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 65.84m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室、調理室、乳幼児用トイレ

保 育 理 念

子どもが楽しい・保育者が楽しい・保護者が楽しい園を目指して

- ・子どもと保育者が共に生きる
- ・子どもと子どもが共に生きる
- ・保護者と保育者が共に生きる
- ・地域と園が共に生きる

保 育 目 標

1. 『生命の大切さ』に気付く気持ちを育む
2. 『個性を認め合う』保育
3. 『食を営む力』を育む
4. 縦割り保育ではない『異年齢交流保育』
5. 一人ひとりの子どもとの愛着を大切にした『応答的保育』
6. 子ども自らかかわって遊べる環境や主体的に活動できる生活空間
7. 『チーム』でかかわる保育
8. 『考えること』を大切に、自分で考えて決め行動できる大人へ
9. 子どもたちが『参画』して、創っていく『子ども主体の園』
10. 『豊かなことば』を育む

1日の過ごし方

0歳児 ひよこ組		1・2歳児 うさぎ組・こあら組	
時間	子どもの活動	時間	子どもの活動
7:30	順次登園・視診 検温・遊び	7:30	順次登園・視診 自由遊び 朝の体操
9:00	おやつ	9:00	おやつ
10:00	遊び	10:00	朝のお集まり 保育活動
11:00	昼食	11:00	昼食
12:00	午睡	12:30	午睡
15:00	おやつ 遊び	15:00	おやつ お集まり 自由遊び
16:00	降園準備 (順次降園)	16:00	降園準備 (順次降園)
18:30	延長保育 (30分保育)	18:30	延長保育 (30分保育)

※ 登園時にはホイックの連絡帳に健康状態を入力し、一緒に登園された保護者の方は必ず保育士に声をかけてください。

※ **ならし保育**

保育園に入園すると、家庭と保育園との二重生活が始まります。

生活環境が変化するということは、子どもたちにとって不安がいっぱいです。保護者の方と保育士がコミュニケーションをとっていく中で、子どもたちも少しずつ安心して生活できる空間だとわかっていきます。

そのため「ならし保育」は、保育園生活に慣れていくための大切な期間として考えていますので、お仕事の都合に合わせながら柔軟に進めていきたいと思えます。

ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



保 育 時 間

◎登園時間は、午前7：30～午前9：00まで（原則として）です。

- 朝は、午前7時30分に開園します。それ以前に登園されても、お預かりできませんのでご了承ください。また、必ずお子様と一緒に保育園内にお入りになり、保育士に声をおかけください。
- **朝は、午前9時までに登園をお願いします。**午前9時以降に登園される時は、保育・朝のおやつ・給食の都合がありますので、**必ず連絡をお願いします。**

◎降園時間は、午後6時30分までです。

- 午後6時30分～午後7時までは、延長保育となり別途延長保育料が掛かります。（延長保育については7ページを参照下さい。）
- 保護者以外の方に送迎が代わる場合は、必ずご連絡下さい。その時は続柄、名前を忘れずお知らせ下さい。連絡がない場合は事故防止のため代理の方にお子さんをお渡しすることは出来ませんので、ご注意下さい。（同じ園の保護者のご友人にも連絡がない場合はお渡しできません。）
- 貴重品は必ず手元にお持ちください。
※短時間保育の方は、延長保育時間が異なります。

欠席される時の連絡

- 当日欠席される場合は、**必ず午前9時までに**ホイックアプリへ欠席の連絡を入れる。または**保育園へ電話連絡**をお願いします。（クラス・名前・欠席の理由をお伝え下さい。）
- 事前にお休みの日を決められている時は、日にちが決定した時点で保育園へ連絡いただけますようお願いいたします。
- 14日以上欠席される場合は、欠席届の提出をお願いします。（用紙は園よりお渡しします。お声かけください。）



送迎時におけるお願い

＝ 車で送迎される時のお願い ＝

- 駐車をされる時は、ハザードを点灯してください。
- 必ずエンジンを止め、ドアロックをして保育園舎へ入室してください。
- 駐車スペースが限られていますので、送迎が終わったら、すみやかに移動し譲り合って使用下さい。
- 近隣の方々にご迷惑をおかけしますので、路上駐車は絶対にしないでください。
- 駐車場で事故のないように、充分気をつけて登降園をお願いします。



 給食について 

◎ 給食の方針

- (1) 安心安全な食材を使った給食
- (2) みんなで一緒に食べることを楽しむ
- (3) 給食の出来る音や匂いなど五感を通して感じる事ができる調理室
- (4) 毎月末に翌月の献立表をお渡しします。
月曜日～金曜日の期間は給食とおやつを展示していますので、ご覧ください。

◎ 食物アレルギーのあるお子さんについて

食物アレルギーのあるお子さんについては下記のように対応します。

- ① 医療機関を受診して診断書と生活管理指導表（診断名・除去が必要な食品名がわかるもの）を提出してください。
- ② 診断書をもとに保護者・園長・管理栄養士・担任で除去食の確認をします。
- ③ 基本は除去食で対応しますが、園で代替品が手配できる場合は代替りのものをお出しします。
- ④ 診断書の再評価の時期が医師により示されますので、医療機関の診断書に従って提出してください。



延長保育について

◎ 延長保育とは働く保護者の就労支援として行います。

- ・ 標準保育の方
午後6時30分～午後7時（月曜日～金曜日のみ）
- ・ 短時間保育の方
午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時

*土曜日は標準保育、短時間保育共に午後からの延長保育はありません。

◎ 申請方法

- ・ 延長保育申請書を提出して下さい。（用紙は玄関カウンターにあります。）
- ・ 延長保育は、基本的に30分単位となります。
- ・ 突発の利用は午後4時までに連絡してください。

服装について

- ◎ 服装は自由です。つかまり立ちが出来るようになりましたら、調節がしやすいような上下別々の服で登園してください。つなぎは着用しないでください。
- ◎ 飾りボタンやフードのついていない服が遊びやすく安全です。
(フードは遊具に引っかかったり、後方から引っ張られたりすると危険です。)

毎日持ってくる物

- ◎ すべてに名前の記入をお願いします。
- ◎ 着替えの必要な枚数は平均です。
- ◎ お尻拭きタオルは、ウンチの時のシャワー後に使用します。
- ◎ 使用済みのオムツは保育園で処理をいたします。(オムツ処理代別途)

	こあら組 (2歳児)	うさぎ組 (1歳児)	ひよこ組 (0歳児)
おしぼり	おしぼり 3枚	おしぼり 3枚	おしぼり 3枚
シール帳	○	無し	無し
食事用エプロン	1枚	3枚	3枚
着替えの服 上下服・肌着 (1組は袋へ入れてください)	3枚	3枚	3枚
パンツ	順次移行	無し	無し
おむつ(紙パンツ)	6枚	6枚	6枚
お尻拭き用タオル	1枚	1枚	1枚
お尻敷き用タオル	1枚	1枚	1枚
汚れ物入れ(ビニール袋)	1枚	1枚	1枚

1週間常備しておく物

敷き布団・毛布又は タオルケット	○	○	○
おねしょシート	○	無し	無し
歯ブラシ・コップ (袋に入れて)	○	無し	無し

- ◎ 帽子は汚れた時や毎週末に持ち帰りますので、洗濯を行い週明けに持参ください。

入園時に準備・提出していただく書類

- ◆ 利用契約書 2部
- ◆ 緊急連絡票
- ◆ 園児情報記入表
- ◆ 同意書
- ◆ 個人情報記入書類等の提出についての同意書
- ◆ 写真や動画掲載に関する同意書
- ◆ 健康診断記録（内科検診受診後に提出）
- ◆ 健康調査票 予防接種歴
- ◆ 歯科検診記録（歯科検診受診後に提出）

- ※ 延長保育申請書（対象者のみ）
- ※ アレルギー除去食に関する診断書（対象者のみ）

保護者の負担金について

（1）保育料

保育料は熊本市が決定します。熊本市より連絡があります。

（2）実費徴収について

※保育料のほかに以下のものが必要になります。

- ◎ 入園時に必要なもの
カラー帽子、おたより袋など・・・1, 200円程

- ◎ 毎月または年度始めに徴収するもの
行事おみやげ代・・・毎月200円（全園児）
または年度始め払い年間2, 400円

- ◎ 年度始めに徴収するもの
オムツ処理代（1ヶ月200円）・・・2, 400円

- ◎ 上記のほかに、園外保育（遠足）の電車代など必要な実費については
随時お知らせします。

年間行事予定

	親子で参加	園児のみの行事	保健行事
4月		進級式	内科検診
5月	クラス保護者会		
6月			歯科検診
7月		七夕会、プール開き	
8月			
9月			
10月			
11月	運動会	芋ほり遠足	内科検診
12月	保育参観（ひよこ組）	クリスマス会	
1月	保育参観（うさぎ組）		
2月	保育参観（こあら組）	豆まき	
3月	親子遠足 卒園式（卒園児のみ）	ひなまつり お別れ会	

※日程は都合により変更になる場合があります。

- ◎ 食育活動 夏野菜（ピーマン、トマト、きゅうり、なす等）を植えて、水やりや野菜の生長の観察。1年に2回程クッキングを楽しむ。
- ◎ 毎月行う行事
 - ・ 誕生会
 - ・ 避難訓練（火災消火訓練 毎月1回、水防、地震、不審者、交通安全指導）
 - ・ 身体測定
- ◎ 園児健康管理
 - ・ 定期健康診断・歯科検査で異常がある場合は再検査あるいは治療をお願いすることがあります。
 - ・ 爪は衛生面や安全面を考えて、家庭でこまめに切りましょう。
 - ・ お昼寝用のシーツは週末にお返ししますので、洗濯をして週の始めに持ってきてください。
 - ・ 布団・タオルケットの洗濯については、季節や気温を考慮し職員よりお知らせする時に持ち帰って洗濯をお願いします。

苦情解決窓口について

保育園では、職員一同が保護者の方が安心してご利用いただける保育園づくりを目指しています。保育園のことで気づいたことなどは、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。下記の方法で解決窓口を設けていますのでお知らせします。

また、保育のことの悩みや、ご意見・ご要望は保育士に直接ご相談ください。

解決のための園内体制

苦情受付担当者 主任 古島 真理亜

苦情受付責任者 園長 牧野 久美子

第三者委員（民生委員・児童委員） 三島 美枝
（元民生委員） 八木 佳奈

* 第三者委員への連絡先（電話番号）は希望者へお知らせいたします

嘱 託 医

◎浦本医院

（住所）熊本市西区春日2丁目11-16

（電話）096-352-2960

◎関歯科医院

（住所）熊本市西区二本木3丁目3-29

（電話）096-353-0212

個人情報保護について

保育園では個人情報保護のため、クラス連絡網は作成していません。
行事などで連絡が必要な時は、保育園からホイックにて連絡いたします。

- ☆ お子様の情報等は保護者以外の方にはお答えできません。
ご家族以外の方で、お子さんが保育を受けているか否か、又は保護者の職場やご家庭についての問い合わせには応じられませんので、ご親戚の方や親しい方には伝えておいてください。
- ☆ 原則、保護者以外の方にはお子様をお渡しできません。
誘拐などの防止のために主な送迎者以外の方には原則としてお渡しできません。
送迎者が代わる場合は、事前に保育園に代理の方のお名前をお知らせください。
また、ファミリーサポートなどを利用される場合は必ず事前にご連絡をお願いします。

☆ 変更届けについて

住所・電話番号が変わったら	所定の用紙に記入ください
勤務先が変わったら	就労証明書を提出してください
転園・退園することになったら	所定の用紙に記入ください

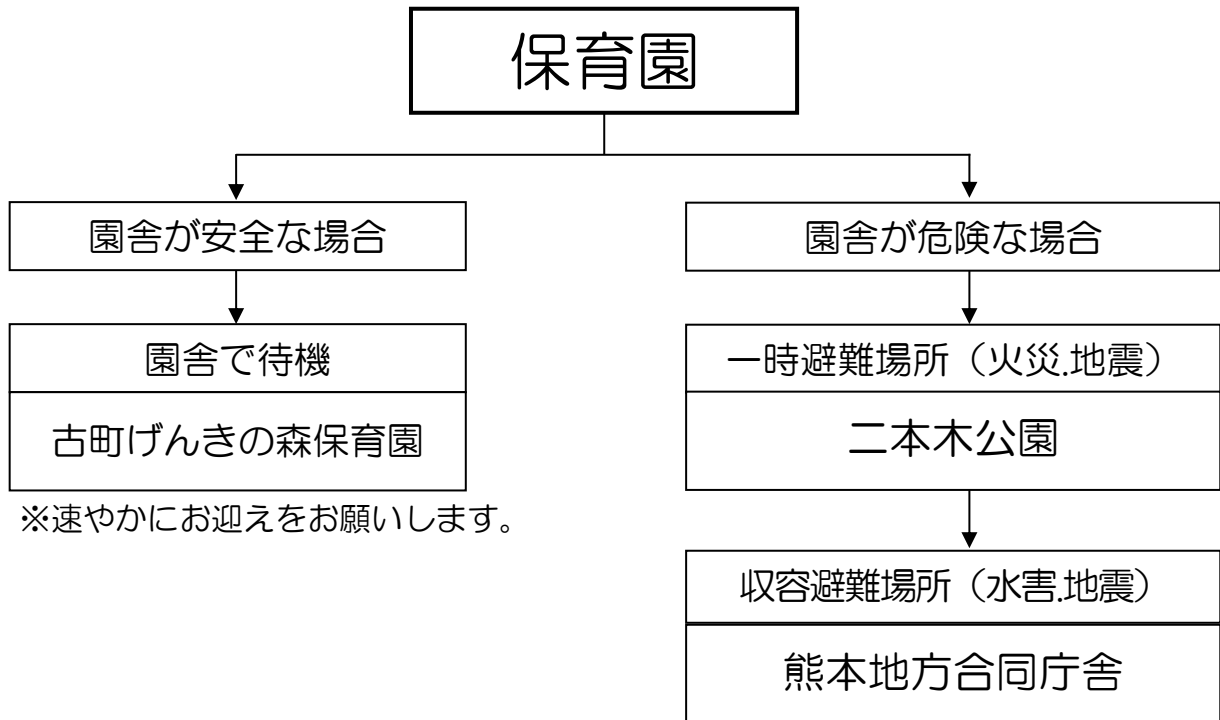
- ※ 用紙は事務室に用意しております。お声かけください。
- ※ 上記の以外にも、入園時から変更が生じた場合は必ず申し出てください。

災害時の避難場所及びお迎えについて

災害時指定避難場所：熊本地方合同庁舎

災害が起きた場合は、保育園から保護者へ連絡をいたします。

連絡が取れなかった場合等は、下記避難場所へお迎えをお願いします。



※速やかにお迎えをお願いします。

- ※ 保育園より「避難場所」へ移動した場合は、保護者へ連絡をいたします。
- ※ 避難順路を追ってお子様の引き取りに向かってください。
- ※ お迎えに来られない場合は、園のほうでお預かり致します。必ずご連絡ください。
- ※ 保護者以外の方がお迎えに来られた場合は、提出いただきました「緊急連絡先」に基づき、ご本人の確認をさせていただきますので、ご了承ください。

【熊本地方合同庁舎】

熊本市西区春日2丁目10-1

【二本木公園】

熊本市西区二本木2丁目5-18

病気について

- ◎ 保育時間中に身体に異常が見られた場合は、緊急連絡先へ連絡させていただきます。
- ◎ 皮膚病（発疹など）・眼病（充血など）その他（感染症）はお子様元気でも周りのお友達にご迷惑がかかりますので、登園する前に必ず医師の許可を得てください。
- ◎ 参考資料（子どもの感染症一覧表）を参照のうえ、登園する場合は登園届けを提出してください。（用紙はしおりに添付しています。）

保育園が利用する病院リスト

- ◎ 保育園において、お子様がケガや体調を崩した場合の病院リストを掲載しています。保育園に判断をいただく場合は、下記の病院にて受診することになります。ご一読ください。

専門医	病院名	住 所	電話番号
内科・小児科	浦本医院	熊本市西区春日 2-11-16	352-2960
歯 科	関歯科医院	熊本市西区二本木 3-3-29	353-0212
整形外科	天野整形外科	熊本市西区田崎 1-3-80	326-2002
皮膚科	あまの皮ふ科	同上	同上

投薬依頼について

- ◎ 保育園では原則として薬物の投与はしません。病院にて診察の際に、出来るだけ自宅のみの投与で済むようお願いしてください。（朝、夜の2回投与等）
しかし、やむを得ず保育園で投薬する場合は、投薬依頼書の提出をお願いします。投薬は医師の許可した薬に限ります。
- ① 「投薬依頼書（1回分）」に保護者が記入して下さい。
- ② 薬1回分を保育士に手渡しして下さい。
- ※ 「投薬依頼書（1回分）」はしおりに添付しています。また、保育園玄関のカウンターへ設置しておりますので、お声かけください。
- ※ 座薬は医療行為となりますのでお預かりできません。
- ◆ 投薬依頼を行う場合は、薬の情報提供書のコピーを提出してください。

<保護者記入用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)		
古町げんきの森保育園 園長宛		
園児名 _____		
病名「 _____ 」と診断され		
年 月 日		
医療機関名「 _____ 」において		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
保護者名 _____		印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヵ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

< 医師記入用 >

意見書	
古町げんきの森保育園 園長宛	
園児名 _____	
病名「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 月 日 _____	
医療機関 _____	
医 師 名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ・コロナ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヵ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

子どもの感染症一覧表

(平成25年2月改正)

病名	病状の特徴及び経過	潜伏期	感染経路	登園基準	予防接種	その他注意事項
細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢などが急激に現れる	1～7日	経口感染 (感染者の便)	医師において感染のおそれがないと認めるまで		感染症予防法における 二類感染症
インフルエンザ コロナウイルス	発熱(38℃以上) 悪寒、頭痛、筋肉痛、 倦怠感、咽頭痛、咳	1～4日 平均2日	飛沫感染 接触感染	発症した後5日を経過し かつ、解熱した後3日を経 過するまで	○	肺炎、中耳炎等の 合併症
百日咳	病初期よりしつこい咳 発熱はあまりない 連続性、発作性の特有の咳が続く	7～12日	飛沫感染 接触感染	特有の咳がとれるまで又は 5日間の適正な抗菌性 物質製剤による治療が終 了するまで	◎	無呼吸発作、 けいれん
麻疹 (はしか)	せき、眼やに、高熱、口中にコプリック斑 顔面に次ぎ身体、手足へ発疹	8～12日	飛沫感染 空気感染 接触感染	発疹に伴う発熱が解熱後 3日	◎	肺炎、中耳炎等の 合併症
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺(耳たぶの下)が急に腫れる 痛みを伴い 酸っぱいものの飲食で増す	16～18日	飛沫感染 接触感染	耳下腺、顎下腺又は舌下腺 の腫脹が発現した後5日 を経過し、かつ、全身状態 が良好になるまで	○	無菌性髄膜炎、 難聴等の合併症
風疹	発熱と同時にバラ色の発疹が出現し、約3日で 消える 頭部、耳後部のリンパ節腫脹	16～18日	飛沫感染 接触感染	発疹が消失するまで	◎	髄膜炎や紫斑病の 合併症
水痘 (水ぼうそう)	身体と首から顔面に発疹 紅斑、水疱、膿疱、かさぶたの順に変化する	14～16日	空気感染 飛沫感染 接触感染	全発疹がかさぶたになる まで	○	
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振 眼症状として結膜充血、眼痛、眼脂	2～14日	飛沫感染 接触感染 プールでの目の 結膜からの感染 もある	主要症状が消退した後2 日まで		
結核	初期おもとんど自覚症状がなく気づきにくい 発熱、咳、疲れやすい、食欲不振	年齢、菌量、体 質等による	空気感染	医師において感染のおそ れがないと認めるまで	◎	感染症予防法におけ る二類感染症
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等)	症状のないものから、下痢(水様便～血便) 激しい腹痛等様々	3～8日	経口感染 (飲食物、便)	医師において感染のおそ れがないと認めるまで		感染症予防法におけ る三類感染症
流行性角結膜炎 (はやり目)	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血や白目 に出血	5～12日	接触感染 (プール水、手指等)	医師において感染のおそ れがないと認めるまで		眼脂、分泌物に触れな い タオルなど共用しない 手洗い、励行
急性出血性結膜炎	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血や白目 に出血	約1日	接触感染	医師において感染のおそ れがないと認めるまで		
日本脳炎	急激な発熱、頭痛で発症 初期症状として吐き気、頭部硬直等	5～15日	コガタカイエカ		◎	
突発性発疹	突然の発熱が3～4日続く 熱が下がると同時に小斑点状発疹が出現	約10日	飛沫感染 経口感染 接触感染	解熱後1日以上経過し 全身状態がよいこと		生後6ヵ月～24ヵ 月の子が感染すること が多い
溶連菌感染症	(溶連)発熱、のどの発赤、腫れ、痛み 腫れた発熱、扁桃炎 莓状舌、発疹	2～5日	飛沫感染 接触感染	抗菌薬内服後24～48時間 を経過していること ただし治療の継続も必要		リウマチ熱、腎炎 の合併症
ウイルス性肝炎 (A型肝炎)	発熱、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、下痢、 おう吐、腹痛 3.4日後に黄だん	15～50日 (平均28日)	糞口感染 食品媒介感染	肝機能が正常になってか ら		
手足口病	発熱、口腔内の痛みを伴う水疱 手、足脚部の水疱性丘疹	3～6日	飛沫感染 糞口感染(経 口) 接触感染	発熱がなく(解熱後1日以 上経過し) 普段の食事がで きること 流行阻止を狙っての当園 停止はウイルスの排出期 間も長く現実的でない		髄膜炎の合併症 回復後も2から4週 間、便にウイルスが排 泄される
ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み、まれに頭痛、筋肉痛、発疹	3～6日	飛沫感染 糞口感染 接触感染	発熱がなく(解熱後1日以 上経過し) 普段の食事がで きること		
伝染性紅斑 (りんご病)	かぜ様症状と顔面の紅斑、四肢伸側にレース 状の紅斑	4～14日	飛沫感染	発疹が出現した頃には、す でに感染力は消失してい るので、全身症状が良 いこと		溶血性貧血や紫斑 病の合併症
マイコプラズマ肺炎	ゆっくり始まるかぜ様症状、しつこい乾咳、発 熱、胸痛	2～3週	飛沫感染	発熱や激しい咳が治まっ ていること		
感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢が突然はじまる	ロタ1～3日 ノロ12時 ～48時間	糞口感染 食品媒体感染 接触感染 吐物からの空気感染	嘔吐、下痢等症状が治まり 普段の食事ができること		脱水症状に脱注意
伝染性膿痂疹 (とびひ)	紅斑、水疱、びらん、皮が厚いかさぶた	2～10日 (長期の場合 もある)	接触感染 かさぶたでも感染	皮疹が乾燥しているか湿 潤部位が被覆できる程 度のものであること		
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難	4～6日	接触感染 飛沫感染	重篤な呼吸器症状が消失 し全身状態がよいこと		生後6ヵ月未満の児 は重篤化しやすい

「学校保健安全法」、「感染症予防法」及び「保育所における感染症ガイドライン」より、抜粋

注1. 感染する期間には学校保健安全法における出席停止期間に準じる。医師の診断により登園しても差し支えないときはこの限りではない。

注2. 予防接種 ◎予防接種法に基づく接種 ○任意接種

病気回復期の保育園への登園の目安

新型コロナウイルス、インフルエンザや水痘等、登園基準が決まっている病気はこの目安には該当しません。

登園の目安は子どもの健康回復と他の子どもへの感染の可能性を考えて決められています。

健康回復が不十分な状態で登園しますと、病気の回復が遅れてしまい、新たな感染症にかかりやすくなります。また、感染力が強い段階で登園すれば、他の子どもへの感染を引き起こすことになりません。

発熱、咳、鼻水・鼻づまり、下痢などで休んでいた後の登園の目安を以下に記載しますのでご理解をお願いします。

また、主治医の診察を受けた場合は、主治医の指示に従ってください。

1. 発熱

登園の目安：登園前夜から当日の朝まで解熱剤を使用せずに解熱していること

解熱剤を使用せずに38℃以下に解熱し、24時間以上経過していること

理由：前日の夕方から夜にかけて37.5℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は、翌朝解熱していても在園中に再度発熱する可能性が高いためです。

※在園中に38℃以上の発熱又は37℃台の熱でも状態によりお迎えを要請することがあります。

2. 咳、鼻水・鼻づまり

登園の目安：登園前夜は、咳や鼻水は存在しても十分に眠れていること

理由：咳や鼻水・鼻づまりで夜間に起きたりする場合は、子どもの体力が回復できないと考えられます。また、他の子どもへの感染力も強いと考えられるためです。

※在園中に咳や鼻水で生活に支障をきたす場合は、お迎えを要請することがあります。

3. 下痢

登園の目安：前日から当日朝までの24時間に、元気で食欲があり、普通便であること

理由：下痢の多くはウイルス感染でおこります。また発病後1週間以上にわたり便中にウイルスを排泄しますし、ごく少量のウイルスでも感染しますので原則としては下痢をしている期間は登園を控えてもらいます。

※在園中に大量の下痢・水溶の下痢・少量でも2～3回以上の下痢の症状が出た場合、お迎えを要請することがあります。

4. 食欲

登園の目安：登園当日の朝は食欲が回復していること

理由：食欲がない場合は、健康の回復が不十分と考えられるためです。

※在園中に食欲がなく体調不良と思われる場合はお迎えを要請することがあります。

発
行

社会福祉法人グリーンコープ
古町げんきの森保育園

〒860-0051

熊本市西区二本木2丁目7-20

TEL 096-288-5323

令和7年1月20日発行